

仕 様 書

国家公務員共済組合連合会 甲府保養所

令和4年度 リネンサプライ・クリーニング業務委託契約

令和4年2月

国家公務員共済組合連合会 甲府保養所

この仕様書は、国家公務員共済組合連合会甲府保養所 令和４年度 リネンサプライ・クリーニング業務委託契約に必要な事項について、下記のとおり定めるものとする。

1. 業 務 名 リネンサプライ・クリーニング業務
2. 納入場所 山梨県甲府市塩部三丁目６－１０
 国家公務員共済組合連合会 甲府保養所（KKR 甲府ニュー芙蓉）の
 指定場所とする。
3. 回収場所 上記同様とする。
4. 商品仕様

その他の繊維品の賃貸借及びクリーニング業務においては、別途協議し、料金表の定めるものとする。

5. 客室数等
 20 室（和室 17 室、ツイン 3 室）、定員 55 名
6. 年間予定数量（枚）

	品 名	予定数量
1	シーツ S 137×260	2,700
2	シーツ W 203×300	500
3	包布 150×210	3,300
4	枕カバー 50×90	3,300
5	襟布 114×80	500
6	バスタオル 60×130	3,300
7	バスマット 42×60	200
8	浴衣	2500
9	デュベカバー	500
10	クロス 160×270	50
11	クロス 160×450	50
12	クロス 180×270	50
13	クロス 180×450	50

※上記数量は、あくまで年間予定数量であり、保証数量ではない。

7. 一般事項

- (1) 納品期日等については、委託者の業務の妨げにならないよう担当職員と納品日程・業務内容等を協議し詳細を取り決める事を原則とする。
- (2) リネン類のシワ、汚れ、破損等がある場合は、入れ替えを行い委託者が発注する必要枚数を用意し、誠意をもって善処すること。
- (3) 検査職員による検査に合格したときをもって業務を完了したものとする。また、検査の結果生じた不合格のものについては、検査職員の指示に従い、遅滞なく代品を納入し、再度検査を受け業務を完了させなければならない。
- (4) 納品にあたっては、建物・工作物及びその他に危害・損害等を与えないよう十分注意すること。
- (5) 納品作業中に他に損害を与えた場合は、受託者の責任において完全に原状回復させること。
- (6) 本仕様書に記載なき事項に疑義が生じた場合は、両方で協議して決定するものとする。